＊池川幼稚園＊

池川清流まつりに参加

八月十一日、池川清流まつりによさこい鳴子踊りで参加しました。池川小学校、池川幼稚園の踊り子隊として二隊に分かれて参加し、幼稚園は小学校一年生から三年生までのチームに入って踊りました。

池川小学校運動場を出発し岩丸橋まで踊り、家古屋で一休みをして池川小学校運動場まで踊って帰ってきました。子どもたちは、一生懸命踊ったごほうびにメダルをもらいました。沿道で応援してくださった皆様ありがとうございました。

いっしょうけんめい踊ったよ

＊池川保育園＊

おもしろかった水鉄砲

８月２３日に池川保育園で毎月恒例のにこにこデイ（狩山老人クラブの方約８名）が行われ、夏ならではの遊びとして、竹の水鉄砲を作りました。

老人クラブの方々がのこぎりで竹を切ったり、きりで穴を開けたり、布を巻いたり、初めて見る道具や作業に興味津々の子どもたち。

「僕もやりたい！」「私も！！」老人クラブの方のお手伝いをさせてもらいながら水鉄砲を完成させました。早速プールに行って水を飛ばしてみると最初は水が入らなかったり、少ししか飛ばなかったりしたけれど、段々上手になり、的のお菓子の袋に向かって飛ばし、みんながGETして歓声が上がっていました。手作りの水鉄砲は、子どもたちに大人気でした。

よ～くねらって

＊大崎保育所＊

すいえい大会

今年の夏はとっても暑かったですね。

九月四日にすいえい大会を行い、プール遊びの成果を見てもらいました。ワニさん泳ぎや、もぐって泳いだり、プールくぐりしたり、とびこみをしたり、みんなでかいがら拾い遊びをしたり、この夏最後のプール遊びを楽しみました。

プールは楽しいな

＊長者保育所＊

保育参観　アメゴつかみ

九月一日、保育参観が行われました。今年の夏は毎日が暑く「およぎたーい　プールまだ？」と元気のいい声が聞こえ、まっくろに日焼けした子どもたちは「みてーとびこむよ」「ラッコみたい」など水の中で自由に泳ぎ、夏一番の水遊びを楽しみました。

プール最後の日は、お父さん、お母さん、おばあちゃんたちの応援を受けながらのアメゴつかみ。クラス別にプールに入り元気のいいアメゴを両手でつかむとハイ・ポーズ。楽しかったプール遊びの後は、お父さん、お母さんたちがきれいにプールを洗い片付けてくれました。お疲れ様でした。

アメゴつかまえた〜！！

＊ふたば保育所＊

楽しい夏の遊び

ふたば保育所では、８月夏季保育中に流しソーメンやわんぱく王国でのアメゴつかみなどに参加し、夏ならではの体験をさせていただきました。また、毎日テントの下ではくり返しくり返し、色水遊びや、水鉄砲、プール遊びに歓声、元気いっぱいの夏を過ごして来ました。

そして、夏の締めくくりとして、８月３０日にプール閉まいのプール大会を行い、お家の方に見てもらいました。プール始めにはシャワーがかかると泣いていた子どもたちもすっかり水に慣れ「シャワーだって平気！」「お顔も水につけられる！」「もぐれる！」「プールのはしっこまで泳げる！」と各々金メダルをもらって得意顔でした。夏のあそびをいっぱい体験した子どもたち。またひとつ自信をつけ成長しました。

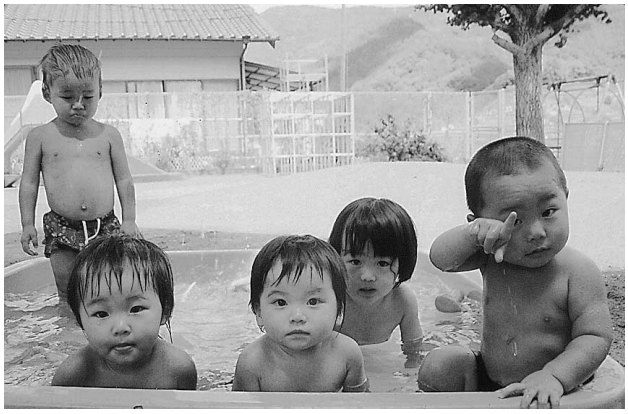

冷たくていい気持ち

＊名野川保育所＊

楽しかったね　流しソーメン

この夏は保護者のお父さんに竹を切っていただいて、流しソーメンを３回行うことができました。

８月３１日には、プール大会でたくさんの声援をうけたあと、お父さん、お母さん、おばあちゃん、お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に総勢３０名ほどでワイワイ竹を囲んでの流しソーメン！

アットホームな楽しくおいしい時間を過ごしました。またひとつみんなの夏の思い出がふえました。

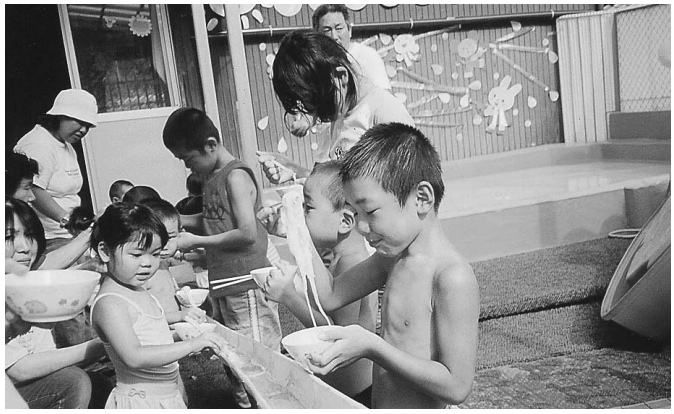

流しソーメンおいしいな

宇宙電波観測アンテナが完成

―しもなの郷「吾川木星電波観測所」―

高知工業高等専門学校が、文部科学省の科学研究費の採択を受けて、準備を進めていた宇宙電波観測アンテナと関連設備がこのほど「しもなの郷」に完成しました。十月二十七日と二十八日に落成行事や一般公開を予定しています。

七月ごろから、地元の協力でアンテナの基礎工事を行い、本体の建設工事が九月二十日に終了しました。地上高約十七メートルで、アンテナ本体の長さは約六メートル、巨大なテレビのアンテナを二本、X型に組み合わせたようなもの。導入される観測機器類としては、誤差が数百万年に一秒以内といわれる原子時計や広い範囲の電波を一度に受信し、視覚的に観測できる受信機など高性能の観測機器が導入されています。

観測の対象とするのは、主に木星が発する電波で、冬から春にかけてシーズンとなります。また、日中は太陽の観測も行います。本年度、吾川観測所は、東北大学、福井工業大学、鹿島宇宙センターとともに観測活動を始めます。さらに、二十年度、二十一年度にはフランスのナンセイ天文台、ハワイ大学、フロリダ大学と地球を取り巻く共同観測体制を完成させる計画です。

また、日本の月探査計画が進んでおり、九月十四日にはセレーネ「かぐや」が種子島宇宙センターから打ち上げられ、月に向かっていますが、この成功が吾川観測所の将来計画に大きく関わっています。次期セレーネ計画では、月に観測機器の着陸を目指しており、この機器のひとつに木星電波観測装置が積み込まれる計画があり、これが成功すれば吾川観測所は月面観測所との連携で宇宙電波を研究する施設となります。セレーネ計画の成功を祈りたいと思います。（七月広報参照）

完成した宇宙電波観測アンテナ

10月27日～28日一般公開予定!!

吾川観測所アンテナ落成行事、一般公開並びに第2回しもなの祭りのご案内

吾川観測所アンテナ落成行事

平成１９年１０月２７日（土）

９：３０	受付
１０：００	開会
	開会の挨拶
	経過説明
	電波観測の成果と今後の計画
１０：４０	来賓祝辞
１１：３０	観測設備始動、公開と説明
１２：００	終了

（※どなたでもお気軽にご参加ください）

第２回しもなの祭り（しもなの郷主催）

平成１９年１０月２８日（日）

１０：００	吾川観測所一般公開と説明
１１：００	ゆずの種飛ばし大会
１２：００	名野川磐門神楽
１４：１０	福笑い爆笑大会
１５：００	終了

参加料　中学生以上　１，５００円
　　小学生　　１，０００円
　　幼児（３歳以上）５００円

※注意　11時からのしもなの祭りの参加には予約が必要です。

しもなの郷　☎0889－36－0005

・・・スポーツ・文化の秋　各地区で運動会・文化祭が行われます！！・・・

行事名	開催日	開催場所･時間	内容
池川地区運動会	10月21日(日)	池川小学校校庭　9:00～	
吾川地区運動会	11月４日(日)	町民運動場　9:40～	
池川地区文化祭	10月21日(日)～22日(月)	池川小学校体育館1階 9:00～	作品展示
仁淀地区文化祭	11月１日(木)～４日(日)	仁淀農業者ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰ9:00～	作品展示
吾川地区文化祭	11月９日(金)～11日(日)	中央公民館3階　9:00～	作品展示
福原云外ふるさと書道展	10月25日(木)～30日(火)	池川ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ4階 9:00～	福原云外（旧池川町出身）

教職員夏期研修会

八月二十四日、町内の教職員と関係者約百人の参加のもと仁淀川町教育研究会夏期研修会（主催・仁淀川町教育研究会）が開催されました。

前半は、本山町教育長岩塚忠男氏を講師に迎え「土佐の教育改革十年・わが町の教育を考える」と題した講話をいただき、後半は、日々接する子どもたちの様子を「学力」と「生活」の両面から捉えようと、それぞれの分科会に分かれ意見交換を行いました。活発な協議がされ、全体への報告には小・中学校に共通する課題も多く、家庭の協力も含め、連携した対応策の必要性が感じられました。

今回のように、子どもたちを中心に据えた共通テーマについて、小中学校の教職員が共に話し合う機会がもてたことは大変貴重であり、また、提案された内容を、今後の実践につなげ意義深いものにしていきたいと思います

町青少年健全育成協議会仁淀支部活動報告

七月三十一日と八月二十三日に、青少年非行防止運動の一環として仁淀地区の夜間巡回を仁淀支部役員（二日間で延べ十四人参加）で実施しました。

当日は、夜八時に森駐在所を出発して商店街を回り長者バス停で折り返してきましたが、幸いなことに夜間に出歩いている子どもたちはいなかったようでした。

今後もさまざまな青少年健全育成活動に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

講演を真剣に聞き入る参加者

☆★☆★☆ スポーツ ☆★☆★☆

第25回川渡フニガ淵杯ゲートボール大会

8月19日、川渡ゲートボール場に4チームが参加。

優　勝　マル山チーム
準優勝　アタゴ山チーム
第３位　ヒノキ山チーム

平成19年度　地区別ソフトボール大会

8月12日、吾川中グランドにおいて地区別ソフトボール大会が開催されました。当日は、真夏の日差しの中5チームが参加して、リーグ戦で対戦しました。各チーム2試合ずつを戦い、暑さに負けない熱戦が繰り広げられました。結果は、川口を中心とする西部チームが2勝をあげ優勝しました。

優　勝　西部チーム
準優勝　寺村チーム
第３位　中津・名野川チーム

第12回JAコスモス仁淀支所長杯ゲートボール大会

9月6日、川渡ゲートボール場に5チームが参加。

優　勝　ヒノキ山チーム
準優勝　高瀬チーム
第３位　マル山チーム

第2回教育長杯ターゲットバードゴルフ大会

町教育長杯ターゲットバードゴルフ大会が、8月28日町民運動場特設カントリークラブに、20人のゴルファーが参加して行われました。尾崎登代美さんが、56打の好成績で見事優勝を果たしました。

優　勝　尾崎登代美（大崎）
準優勝　片岡　宗行（正ノ石）
第３位　尾崎　捲三（大崎）

秋の行政相談週間

十月十五日（月）～二十一日（日）

～行政に関する困りごとは、お近くの行政相談員へ～

役所の仕事やサービスで、困っていること、分からないことがありましたら、総務大臣の委嘱を受けたお近くの行政相談員にお気軽にご相談（無料・秘密厳守）ください。相談は、各委員の自宅で受け付けるほか、皆さんの身近な公共施設でも定期的に行政相談所を開設しています。

☆行政相談所開設

十月は、秋の行政相談週間に合わせ、多くの皆様にご利用いただけるよう、次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

☆合同相談所開設

十月十五日（月）、町立中央公民館に開設する相談所は、行政相談のほか、心配ごと相談、人権相談など、各種機関や相談員が皆様の相談に幅広く応じるため、合同相談所を開設します。この機会をぜひご利用ください。

秋の行政相談週間中の相談日

日時		場所
10月15日(月)	10:00～15:00	中央公民館
		仁淀多目的研修集会施設
10月22日(月)	10:00～15:00	池川保健福祉センター

行政相談員

氏名	住所	電話
片岡冨士子	名野川90	36－0127
片岡　和政	森3184-2	32－1849
鈴木　数秋	土居甲1073-7	34－2528

保健師だより

《インフルエンザ定期予防接種の実施》

平成19年度「インフルエンザ定期予防接種」を実施します。発病予防や重症化予防のため、予防接種を受けられることをお勧めします。

【対象者】①65歳以上の方

②60～64歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、あるいはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。

※上記の対象者以外の方は、従来どおり任意で予防接種が受けられます。

【実施期間】平成19年10月1日（月）～12月31日（月）（医療機関の休診日は除く）

【実施医療機関】高知県内の委託医療機関であれば、接種できます。

【接種料金】1,000円（自己負担金）

【その他】・公費負担で接種できるのは、上記の期間中1回のみです。

・生活保護を受給されている方は、免除証明書を持参すれば自己負担金が免除となります。

《乳ガン検診(マンモグラフィー)の実施》

健診委託機関の諸事情により延期されていた、平成19年度乳ガン検診（マンモグラフィー）を下記のとおり、実施いたします。大変ご迷惑をおかけしました。

【日時】吾川地区

平成19年10月19日（金）午前7:00～10:00

平成19年12月17日（月）午前8:00～11:00

平成19年12月18日（火）午前8:00～11:00

池川地区

平成19年12月17日（月）午後1:30～4:00

平成19年12月18日（火）午後1:30～4:00

仁淀地区

平成19年12月11日（火）午前8:00～11:30

平成19年12月12日（水）午前8:00～11:30

【対象者】40歳以上の女性で、前年度に未受診の方。

【お申し込み】対象者の方のみ、後日「受診希望調査票」をお配りします。

※人数に限りがありますので、原則お住まいの地区で受診されますよう、お願いいたします。

◇お問い合わせ先◇

本庁保健福祉課 ☎35－0888　池川総合支所健康福祉課　☎34－2112　仁淀総合支所健康福祉課　☎32－1132

国民年金だより

国民年金の第一号被保険者には独自給付があります

「付加年金」

本人の申し出により、加入することができます。定額の保険料に付加保険料（四〇〇円）を加えて納めます。ただし、保険料の免除を受けられている方、及び国民年金基金へ加入している方は付加保険料を納付できません。

付加年金の年金額は、二〇〇円×付加保険料納付月数。たとえば、十年納めると（二〇〇円×一二〇月＝二四〇〇円）で計算された年金額が基礎年金額に加算されます。

「寡婦年金」

寡婦年金は、老齢基礎年金の資格期間（二十五年）を満たした夫が、年金を受けないで死亡した場合に、十年以上婚姻期間があった妻に、六十歳から六十五歳までの間支給されます。年金額は夫の基礎年金で計算した額の四分の三です。ただし、夫が障害基礎年金の受給権をもっていたり、妻が繰り上げの老齢基礎年金を受けているときは、寡婦年金は支給されません。

「死亡一時金」

死亡一時金は、第一号被保険者としての保険料納付期間（一部納付期間のある方はその期間に応じて計算した期間）が三年以上ある人が死亡した時、支給されます。ただし、死亡した人が、老齢基礎年金または障害基礎年金の支給を受けていた時、又は、その人の死亡により遺族が遺族基礎年金の支給を受けられる時は支給されません。

「短期在留外国人の脱退一時金」

日本に住む外国人も、二十歳以上六十歳未満の方は国民年金に加入することになります。国民年金の保険料納付期間（一部納付期間のある方はその期間に応じて計算した期間）が六カ月以上あり、老齢基礎年金の受給資格のない、短期在留の外国人には被保険者資格を喪失して、日本国内に住所を有しなくなった日から二年以内に請求を行えば、脱退一時金が支給されます。

☆休日・時間外の年金相談のお知らせ

○第二月曜日は午後七時まで

十月九日（火）は、県内四つの社会保険事務所において、年金相談の受付時間を午後七時まで延長しております。

○第二土曜日は年金相談日

十月十三日（土）は、県内四つの社会保険事務所において、午前九時三十分から午後四時まで年金相談を行っております。

問い合わせ

高知西社会保険事務所
☎088・875・1717
年金ダイヤル
☎0570・05・1165

交通安全協会からお知らせ

佐川町丙3555　☎22－0110
佐川警察署・交通安全協会佐川支部

飲酒検知拒否に対する罰則が強化!!

改正前　30万円以下の罰金

⬇

改正後　3ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金

改正前は飲酒運転など特定の違反をしていると認められる場合以外では警察官への免許証の掲示は任意でした。

改正後は警察官が必要と認め免許証の掲示を求めた場合には、掲示しなければなりません。

罰則/5万円以下の罰金

警察官への免許証掲示、完全義務化!!

地域安全アドバイス

＊＊＊高吾北地区地域安全協会事務局（佐川警察署　刑事生活安全課内）☎22-0560＊＊＊

「あんしんFメール」システムをご存じですか?

あんしんＦメールとは、不審者情報や子どもの安全に関する情報、地域のボランティアの活動支援に関する情報を警察本部のファックスから県民の方々で携帯電話のメール受信登録をされた方へ即座に情報発信するシステムです。

登録料は無料ですが、メールの受信１件につき１円から２円程度必要となります。登録につきましては、県民どなたでも登録ができます。

登録の仕方については

①携帯電話の「新規メール作成」を開きます。
②送信アドレスに「kochi110@fits-s.com」を入力します。
③住所地の「警察署名」や「グループ番号」「携帯電話機種」を入力して送信すれば、登録完了です。
※尚、「グループ番号」設定には決まりがありますので、詳細につきましては佐川警察署内・高吾北地区地域安全協会（22−0560）で確認してからのご登録をお願いします。